

補足資料

令和3年5月

焼津市農業総合支援協議会

第1回総会

補足資料目次

【令和元年度】

○土地利用対策

 荒廃農地再生アクションプランP 1

○担い手対策

 農地利用集積状況P 2~3

 焼津市認定農業者一覧P 4~6

 焼津市認定新規就農者一覧P 7

 農業振興支援事業についてP 8

○水田対策

 水田農業利活用奨励金交付事業についてP 9

 経営所得安定対策の実績についてP 10

○生産及び食対策

 地区別イノシシ捕獲数P 11

 地場産農産物のPR活動一覧P 12

【令和2年度】

○土地利用対策

 荒廃農地再生アクションプランP 13

○担い手対策

 農業振興支援事業についてP 14

○水田対策

 経営所得安定対策と市施策との関連図についてP 15

 水田農業利活用奨励金交付事業についてP 16

○焼津市農政推進体制

.....P 17

令和2年度荒廃農地再生アクションプラン活動実績

荒廃農地面積	令和2年度 荒廃農地調査	A分類 14.1ha	B分類 0.2ha
	2015 センサス 耕作放棄地	29.1ha	
解消・非農地化面積	再生	0.4ha	非農地化 0ha
荒廃農地の再生			
具体的な取組	地域	活動実績	解消面積
	吉永地区 静浜地区 相川地区	農地パトロールによる農地利用実態把握。 農地中間管理事業を活用した集積による荒廃農地の解消。	1.8ha
	和田地区	農地パトロールによる農地利用実態把握。 農地中間管理事業を活用した集積による荒廃農地の解消。 基盤整備の検討。	
	大富地区 東益津地区	農地パトロールによる農地利用実態把握。 農地中間管理事業を活用した集積による荒廃農地の解消。	
	上記に属さない その他の地域		
非農地化			
地域	活動実績	非農地化面積	
高草山地域	耕作放棄地解消保全管理農地等創出モデル事業により非農地化した土地にモミジの植栽を継続して実施。	0.1ha	
上記に属さないその他の地域		ha	

※荒廃農地調査 A分類：再生利用が可能な荒廃農地
B分類：再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

農地利用集積状況

○R2年度末現在

	全体	R2設定 (R2.4月～R3.3月)		
		合計	更新	新規
利用権設定面積	338.1 ha	62.4 ha	29.9 ha	32.5 ha
内 相対方式	72.8 ha	9.7 ha	4.6 ha	5.1 ha
内 円滑化方式	57.1 ha	0.0 ha	0.0 ha	0 ha
内 中間管理事業	208.2 ha	52.7 ha	25.3 ha	27.4 ha

○R1年度末現在

	全体	R1設定		
		合計	更新	新規
利用権設定面積	317.1 ha	67.9 ha	33.0 ha	34.9 ha
内 相対方式	76.5 ha	12.3 ha	7.8 ha	4.5 ha
内 円滑化方式	82.2 ha	2.8 ha	2.5 ha	0.3 ha
内 中間管理事業	158.4 ha	52.8 ha	22.7 ha	30.1 ha

支援センター相談件数

	4月	5月	6月	7月	
集積相談	36 件	30 件	28 件	20 件	
就農相談	0 件	1 件	0 件	0 件	
	8月	9月	10月	11月	
集積相談	22 件	57 件	29 件	28 件	
就農相談	2 件	0 件	0 件	1 件	
	12月	1月	2月	3月	合計
集積相談	32 件	28 件	39 件	43 件	392 件
就農相談	1 件	0 件	0 件	0 件	5 件

※集積相談受付後は、現地確認、マッチングの検討、関係者宅に訪問して押印の依頼、書類作成事務をそれぞれ行う。更新案件は、説明して同意を得た上で、中間管理事業への移行を行っている。

※就農相談は、研修先や栽培方法の検討を行うとともに、借地も併せて検討する。

令和2年度 農用地利用集積等奨励金

<対象者> 焼津市人・農地プランに掲載された農業者（認定農業者、認定新規就農者等）

① 集積支援事業

[交付要件]

市内の農用地で、次のいずれかの農用地について令和2年度内に農用地利用集積計画又は農用地利用配分計画により新たに6年以上の存続期間で利用権の設定を受けた者

ア 当該担い手農業者が自ら所有し又は農用地利用集積計画若しくは農用地利用配分計画により利用権の設定を受け、現に耕作している農用地に連坦する農用地

イ 一筆ごと所有者が異なるが連坦している一団の農用地で、水田にあっては合計30アール以上、その他の農用地にあっては合計10アール以上となるもの

ウ ア、イのほか、担い手農業者の育成、所得向上及び農用地の耕作放棄地化の未然防止と有効利用を図るため、市長が特に必要と認めたもの

[交付金額]

- ・ 利用権設定期間…6年以上10年未満 1,000円/a
- ・ 利用権設定期間…10年以上 1,500円/a

[令和2年度実績]

区分	交付単価	対象数	筆数	面積	金額
6年以上10年未満	1,000円	6経営体	14筆	130.1a	130,100円
10年以上	1,500円	9経営体	71筆	522.8a	784,200円
合計		延10経営体	延85筆	652.9a	914,300円

② 整備支援事業

[交付要件]

以下の要件をいずれも満たす農用地のけい畔を整備する者

- ・ 整備を行うけい畔の一方が、当該担い手農業者が既に利用権設定を受けている農地に接していること。
- ・ けい畔の①とは異なる一方が、自己所有地、利用権設定を受けている農用地、または今年度に利用権設定を受ける農用地である。

[交付金額]

- ・ 経費の2分の1以内で、上限80,000円。
- ・ 同一年度内であれば合計80,000円に達するまで交付を受けることができる。

[令和2年度実績]

対象数	金額
2名	150,000円

焼津市認定農業者一覧

(令和3年4月1日現在)

No	氏名	地区	営農類型	認定日	認定番号	有効期間
1		静浜	複合経営	H28. 6. 10	28-1	R3. 6. 9
2		静浜	複合経営	H28. 6. 10	28-2	R3. 6. 9
3		相川	施設野菜	H28. 6. 10	28-3	R3. 6. 9
4		静浜	その他の作物	H28. 6. 10	28-5	R3. 6. 9
5		吉永	施設野菜	H28. 10. 17	28-7	R3. 10. 16
6		東益津	稲作	H29. 3. 13	28-8	R4. 3. 21
7		相川	施設野菜	H29. 3. 22	28-9	R4. 3. 21
8		吉永	施設野菜	H29. 3. 22	28-10	R4. 3. 21
9		吉永	その他の作物	H29. 3. 22	28-11	R4. 3. 21
10		吉永	複合経営	H29. 3. 22	28-12	R4. 3. 21
11		静浜	施設野菜	H29. 3. 22	28-13	R4. 3. 21
12		大富	稲作	H29. 9. 28	29-1	R4. 9. 27
13		吉永	複合経営	H29. 9. 28	29-2	R4. 9. 27
14		吉永	施設野菜	H29. 9. 28	29-3	R4. 9. 27
15		静浜	稲作	H29. 9. 28	29-4	R4. 9. 27
16		豊田	養鶏	H29. 9. 28	29-7	R4. 9. 27
17		大富	施設野菜	H30. 2. 15	29-8	R5. 2. 14
18		吉永	複合経営	H30. 2. 4	29-9	R5. 2. 3
19		吉永	花き・花木	H30. 2. 4	29-10	R5. 2. 3
20		相川	施設野菜	H30. 2. 4	29-11	R5. 2. 3
21		吉永	施設野菜	H30. 2. 4	29-13	R5. 2. 3
22		豊田	複合経営	H30. 2. 22	29-14	R5. 2. 21
23		大富	施設野菜	H30. 2. 22	29-15	R5. 2. 21
24		吉永	施設野菜	H30. 3. 31	29-16	R5. 3. 30
25		静浜	複合経営	H30. 3. 31	29-17	R5. 3. 30
26		静浜	複合経営	H30. 3. 31	29-18	R5. 3. 30
27		吉永	稲作	H30. 3. 31	29-19	R5. 3. 30
28		大富	複合経営	H30. 10. 14	30-2	R5. 10. 13
29		相川	複合経営	H30. 8. 28	30-3	R5. 8. 27
30		静浜	施設野菜	H30. 10. 24	30-4	R5. 10. 23
31		和田	稲作	H30. 12. 16	30-5	R5. 12. 15
32		相川	複合経営	H30. 12. 16	30-6	R5. 12. 15
33		和田	施設野菜	H31. 2. 20	30-7	R6. 2. 19
34		吉永	施設野菜	H30. 12. 14	30-8	R5. 12. 13
35		相川	露地野菜	H30. 12. 14	30-10	R5. 12. 13
36		東益津	稲作	H31. 3. 28	30-11	R6. 3. 27
37		豊田	複合経営	H31. 3. 28	30-12	R6. 3. 27
38		相川	工芸農作物	H31. 3. 28	30-13	R6. 3. 27
39		大富	複合経営	H31. 4. 22	30-14	R6. 4. 21
40		和田	施設野菜	R1. 5. 21	30-15	R6. 5. 20

No	氏名	地区	営農類型	認定日	認定番号	有効期間
41		相川	露地野菜	H31. 3. 28	30-16	R6. 3. 27
42		相川	施設野菜	H31. 3. 28	30-17	R6. 3. 27
43		大富	複合経営	H31. 3. 28	30-18	R6. 3. 27
44		和田	施設野菜	H31. 3. 28	30-19	R6. 3. 27
45		静浜	複合経営	R1. 9. 6	1-1	R6. 9. 5
46		静浜	稲作	R1. 9. 6	1-2	R6. 9. 5
47		静浜	露地野菜	R1. 9. 6	1-3	R6. 9. 5
48		吉永	複合経営	R1. 9. 6	1-4	R6. 9. 5
49		和田	複合経営	R1. 11. 21	1-5	R6. 11. 20
50		静浜	施設野菜	R1. 11. 21	1-6	R6. 11. 20
51		大富	その他の作物	R1. 11. 21	1-7	R6. 11. 20
52		静浜	複合経営	R1. 11. 21	1-8	R6. 11. 20
53		大富	露地野菜	R1. 11. 21	1-9	R6. 11. 20
54		大富	施設野菜	R2. 6. 9	2-1	R7. 6. 8
55		大富	複合経営	R2. 6. 9	2-2	R7. 6. 8
56		東益津	複合経営	R2. 6. 9	2-3	R7. 6. 8
57		大富	その他の作物	R2. 9. 10	2-4	R7. 9. 9
58		相川	酪農	R2. 9. 22	2-5	R7. 9. 21
59		吉永	施設野菜	R2. 9. 22	2-6	R7. 9. 21
60		相川	複合経営	R2. 9. 22	2-7	R7. 9. 21
61		東益津	複合経営	R2. 10. 12	2-8	R7. 10. 11
62		大富	施設野菜	R2. 10. 12	2-9	R7. 10. 11
63		大富	施設野菜	R2. 10. 12	2-10	R7. 10. 11
64		東益津	複合経営	R2. 11. 1	2-11	R7. 10. 31
65		東益津	複合経営	R2. 11. 1	2-12	R7. 10. 31
66		吉永	その他の作物	R2. 11. 16	2-13	R7. 11. 15
67		小川	花き・花木	R2. 12. 19	2-14	R7. 12. 18
68		相川	施設野菜	R2. 12. 21	2-15	R7. 12. 20
69		吉永	施設野菜	R2. 12. 21	2-16	R7. 12. 20
70		和田	養鶏	R3. 3. 19	2-17	R8. 3. 18
71		静浜	施設野菜	R2. 12. 25	2-18	R7. 12. 24
72		和田	その他の作物	R2. 12. 25	2-19	R7. 12. 24
73		静浜	複合経営	R2. 12. 25	2-20	R7. 12. 24

市を跨ぐ認定農業者一覧

(令和3年4月1日現在)

No	氏名	地区	営農類型	認定日	認定番号	有効期間
74		相川	複合経営	R2. 6. 30	令2農ビ-4号	R7. 6. 29
75		相川	露地野菜	R2. 7. 13	令2農ビ-6号	R7. 7. 12
76		大富	施設野菜	R2. 9. 7	令2農ビ-12号	R7. 9. 6
77			複合経営	R2. 12. 26	令2農ビ-23号	R7. 12. 25
78		静浜	稲作	R3. 3. 25	令2農ビ-51号	R8. 3. 24
79		小川	稲作	R3. 3. 26	令2農ビ-55号	R8. 3. 25
80		静浜	複合経営	R3. 3. 19	令2農ビ-45号	R8. 3. 18
81		相川	露地野菜	R3. 3. 16	令2農ビ-44号	R8. 3. 15
82		相川	稲作	R3. 3. 26	令2農ビ-52号	R8. 3. 25
83			複合経営	R3. 1. 16	令2農ビ-27号	R8. 1. 15
84		豊田	露地野菜	R3. 2. 10	令2農ビ-30号	R8. 2. 9
85		静浜	花き・花木	R2. 12. 27	令2農ビ-24号	R7. 12. 26
86		吉永	施設野菜	R3. 3. 28	令2農ビ-48号	R8. 3. 27
87		静浜	施設野菜	R3. 3. 28	令2農ビ-49号	R8. 3. 27
88			稲作	更新中		
89		焼津	複合経営	更新中		
90		豊田	稲作	更新中		

焼津市認定新規就農者一覧

(R3.4.1現在)

No	氏名	地区	営農類型	認定日
1		大富	露地野菜 (キャベツ)	H28. 5. 16
2		吉永	施設野菜 (イチゴ)	H28. 12. 26
3		相川	施設野菜 (イチゴ)	H29. 11. 1
4		静浜	施設野菜 (イチゴ)	R2. 10. 6

農業振興支援事業について

令和2年度 農業振興支援事業 実績

No.	活動内容	適用事業	区分	効果
1	トラクターの導入	経営改善個人活動支援事業	収量	キャビン付きで馬力のあるトラクターを導入することにより、作業効率の向上・収量向上に繋げる
2	亜リン酸液肥PKF32の施用	経営改善個人活動支援事業	環境	耐病性向上、また、吸収効率向上により、薬剤散布及び土壌蓄積の低減を図り、環境保全に繋げる
3	アミノ酸液肥・ランセットの施用	経営改善個人活動支援事業	収量	高品質の有機質肥料を使用することにより、慣行栽培を上回る品質・収量の向上に繋げる
4	耕作放棄地の防止の取組	経営改善団体活動支援事業	耕作	耕作放棄地の草刈り・除草剤の散布により、耕作地の環境保全に繋げる
5	耕作放棄地の防止の取組	経営改善団体活動支援事業	耕作	耕作放棄地の草刈り・除草剤の散布により、耕作地の環境保全に繋げる
6	温室窓自動開閉装置の設置	経営改善個人活動支援事業	収量	ビニールハウス内を栽培に最適な温度に自動で保つことで、収量向上に繋げる
7	ドローンの導入	経営改善個人活動支援事業	先端	農薬散布をドローンで行うことにより、少ない作業負担で適期に病虫害の防除ができ、収量・品質の向上が見込める
8	炭酸ガス発生装置の設置	経営改善個人活動支援事業	収量	冬場における密閉されたハウスに炭酸ガスを供給し、光合成を活発化させ、トマトの収量向上及び食味向上を図る
9	亜リン酸液肥PKF32の施用	経営改善個人活動支援事業	収量	亜リン酸液肥（PKF32）を施用し、1～2月の成り疲れの抑制・耐病性の向上を図り、収量・食味の向上に繋げる
10	ダイレクトファンの設置	経営改善個人活動支援事業	環境	ビニールハウス内の空気を循環させる事で暖房効率を上げる効果が期待できる。暖房効率が上がれば重油及び電気の使用を抑える事ができ、環境保全型農業への取り組みの一環となる。
11	販売機の設置	経営改善個人活動支援事業	地産	古くなった販売機を新しい販売機に更新することで、販売機の利便性が向上する。消費者が卵を購入しやすくなるため地産地消を促進につながる。
12	パンフレットやロゴマーク等作成	経営改善個人活動支援事業	PR	近隣の皆さんや来店客に配ることで集客につながる。農作業をするスタッフのユニフォームにも同一のデザインを採用し地域密着で頑張っている農業生産法人であることをアピールし、なってもらう。
13	育苗ポットの導入	経営改善個人活動支援事業	収量	新しい育苗ポット（カタツムリポット）を導入し、しっかりとした無病苗をきちんと予定の定植本数をそろえることで、収益向上につながる。
14	ビニールハウスの修繕（火事）	経営改善個人活動支援事業	収量	火事により被害を受けたビニールハウスを早急に修繕し、経営を立て直す。
15	苗箱洗浄機の導入	経営改善個人活動支援事業	環境	苗箱洗浄機を導入することにより、用水路を汚さずに作業効率を上げることができ、環境保全と収量の向上に繋げる。

令和2年度 水田農業利活用奨励金交付事業について

(1)趣旨

需要に応じた米の需給調整に取り組むとともに、水田の利活用による市域の実情に応じた作目に取り組み、本市の水田農業の発展に寄与する認定農業者に対し、予算の範囲内において奨励金を交付する。

(2)交付対象者

経営所得安定対策に交付申請した認定農業者で主食用米の作付け面積率を達成している者

(3)奨励金交付実績

作物	実績(m ²)	単価 (円/10a)	単価調整後 (円/10a)	金額(円)
小麦	121,944	20,000	9,220	1,124,322
大豆(二毛作を除く)	4,758	6,000	2,766	13,160
飼料作物	4,529	5,000	2,305	10,439
加工用米	358,844	7,000	3,227	1,158,304
新規需要米(二毛作を除く)	11,977	12,000	5,532	66,256
産地資金対象作物	272,087	5,000	2,305	627,303
計	774,139			2,999,784

令和2年度 経営所得安定対策の実績について

1 令和2年産米の需給調整の取り組み結果について

() は令和元年

令和2年産米の 需要量の情報		主食用米の作付面積			水稲作付 超過率
数量	面積	計画提出者 2,437人 (2,462人)	計画未提出者 210人 (205人)	合計	
4,731 t (4,585 t)	890ha (863ha)	835.88 ha (836.38ha)	27.12 ha (29.66ha)	863.00 ha (866.04ha)	96.96 % (100.35 %)

2 経営所得安定対策推進実績について

() は令和元年

申請者数	水田活用の直接支払交付金申請
106人 (116人)	106人 (116人)

交付者数	水田活用の直接支払交付金
105人 (113人)	105人 (113人)
交付金額	36,638,566円 (36,944,685円)

※市から関東農政局への報告ベース。

作物名	戦略作物							産地交付金								
	小麦	小麦(二毛作)	大豆	大豆(二毛作)	飼料作物	飼料用米	加工用米	(野菜・花き等) 高収益作物	高収益作物新規取組	契約	加工用米の事前	年契約加算	飼料用米の複数	担い手加算	二毛作	耕畜連携
面積 (a)	1,086 (254)	1,105 (1,429)	387 (177)	0 (0)	57 (55)	223 (997)	3,911 (4,339)	4,860 (4,630)	0 (62)	3,676 (4,052)	223 (-)	4,674 (3,508)	1,155 (1,422)	104 (826)	557 (491)	

令和2年度 地区別有害鳥獣捕獲数

令和3年3月末現在

静岡市



旧岡部町

花沢エリア

イノシシ 1 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 4 頭

野秋エリア

イノシシ 1 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 0 頭

山の手エリア

イノシシ 8 頭
アナグマ 2 頭
ハクビシン 0 頭

吉津エリア

イノシシ 0 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 0 頭

元小浜エリア

イノシシ 4 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 0 頭

坂本エリア

イノシシ 0 頭
アナグマ 2 頭
ハクビシン 4 頭

高崎エリア

イノシシ 5 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 0 頭

小浜エリア

イノシシ 5 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 0 頭

石脇エリア

イノシシ 6 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 0 頭

浜当目エリア

イノシシ 0 頭
アナグマ 0 頭
ハクビシン 0 頭

合計

イノシシ 30 頭
ニホンジカ 0 頭
アナグマ 4 頭
ハクビシン 8 頭

農業体験の実施・地場産農産物のPR活動

地産地消食育推進事業

●農作物の植え付けと収穫体験

対象	市内小学校の児童(4～6年生)と保護者
目的	農業者と一緒に自然や農業に触れ合う体験により、焼津の農業・農作物に対する理解や食育への関心を高める
開催	コロナウイルス感染症対策のため中止

●農作物栽培体験教室

対象	市内在住で、農業に興味のある方・野菜作りをしたい方
目的	農作物の栽培体験を行うことにより、農業や地産地消への関心を高める
開催	コロナウイルス感染症対策のため中止

地場産農産物のPR活動一覧

●大井川港朝市(農作物直売)

対象	イベント来場者
目的	新鮮な農作物を提供することにより、地場産農作物への関心を高める
協力	キラキラビレッジ直売所
開催	コロナウイルス感染症対策のため中止

●消費生活展(農作物・エコファーマー等のPR)

対象	イベント来場者(HP閲覧者)
目的	焼津市の地場産農作物・エコファーマー等について、認知度と関心を高める
協力	大井川土地改良区、三市合同畜産堆肥共励会
開催	コロナウイルス感染症対策のためweb開催

市町名	焼津市	担当者名	農政課及び農業委員会
荒廃農地面積	令和 2 年度荒廃農地調査 A 分類 耕作放棄地 2015 センサス 29.1 ha	14.1ha	B 分類 0.2ha
解消・非農地化目標面積	再生 1.1ha	非農地化	0.0ha
市町全体の荒廃農地の状況	農業者の高齢化、後継者不足、土地持ち非農家の増加等、農業を取り巻く環境が非常に厳しく、農地の荒廃化が進んでいる。		

荒廃農地の再生

発生・再生の現状と課題	地域	現状	課題
	吉永地区 静浜地区 相川地区	・農業者の高齢化や後継者不足、土地持ち非農家の増加を主因とする農地の荒廃化が進んでいる。	・後継者不足、担い手不足により、管理ができない農地が増えている。 ・規模拡大したい農業者からの相談は有るが、希望する一団の荒廃農地が無い。
	和田地区	・農業者の高齢化や後継者不足、土地持ち非農家の増加を主因とする他、狭隘、不整形や用水が入りにくいといった条件が悪い農地、また沿岸部においては、塩害により水稻が出来ないといった農地の荒廃化が進んでいる。	・後継者不足、担い手不足により、管理ができない農地が増えている。 ・規模拡大したい農業者からの相談は有るが、希望する一団の荒廃農地が無い。 ・沿岸地区では、塩害により作物栽培が困難となっている。
	大富地区 東益津地区 その他	・農業者の高齢化や後継者不足、土地持ち非農家の増加を主因とする他、狭隘、不整形、用水が入りにくいといった条件が悪い農地の荒廃化が進んでいる。	・後継者不足、担い手不足により、管理ができない農地が増えている。 ・規模拡大したい農業者からの相談は有るが、希望する一団の荒廃農地が無い。

具体的な取組	地域	推進方法	実行策	解消目標面積
	吉永地区 静浜地区 相川地区	・農地パトロールによる農地利用の実態把握。 ・農地中間管理事業を活用した集積による荒廃農地の解消。	・利用意向調査に基づく荒廃農地解消指導を実施。 ・大井川地区水田営農組合による担い手への利用集積の推進。 ・農地・水・環境の保全活動を行う地域資源保全活動組織による農地の荒廃化を防止（静浜地区）	0.3 ha
	和田地区	・農地パトロールによる農地利用の実態把握。 ・農地中間管理事業を活用した集積による荒廃農地の解消。 ・基盤整備の検討	・利用意向調査に基づく荒廃農地解消指導を実施。 ・農地集積協議会による担い手への利用集積推進。 ・農地・水・環境の保全活動を行う和田地域資源保全組合による農地の荒廃化を防止。 ・田尻北地域における農地中間管理機構関連農地整備事業の検討。	0.5 ha
	大富地区 東益津地区 その他	・農地パトロールによる農地利用の実態把握。 ・農地中間管理事業を活用した集積による荒廃農地の解消。	・利用意向調査に基づく荒廃農地解消指導を実施。 ・農地・水・環境の保全活動を行う地域資源保全活動組織による農地の荒廃化を防止（和田地区、東益津地区、豊田地区） ・農地中間管理事業を活用した担い手への利用集積の推進。	0.3 ha

特記事項

非農地化

非農地化の現状と課題	<p>(現状) 高齢化や後継者不足などにより、山間部の茶園やみかん畑等において、傾斜地のため農作業の効率性が上らず荒廃化が顕著となっている状況である。</p> <p>(課題) 所有農地の所在や境界が不明な農地が多い。新規に利活用する土地所有者がいない。</p>		
------------	--	--	--

地域	現状と取組	目標面積
東益津地域	・荒廃状況の調査と把握を行い、新たな活用方法の検討を進める。 (吉津・方ノ上)	0.1 ha
上記に属さないその他の地域		

農業振興支援事業の概要（個別支援の対象及び助成限度額等）

【予算】

予算合計金額：1,300,000円 { 市予算額：1,000,000円 } 農協と市の共同出資事業
JA予算額：300,000円

【事業内容】

地域の農業振興に資する事業で、次の取組分類のいずれかに該当するもの

- 1 環境保全型農業への取組
- 2 収量向上に向けた取組
- 3 地産地消・食育推進への取組
- 4 耕作放棄地の解消及び防止の取組
- 5 農産物PR活動又は六次産業化の取組
- 6 GAP認証の取得へ向けた取組
- 7 スマート農業に関する取組

【対象者】

焼津市人農地プランに位置付けられている担い手農業者

【助成内容】

事業別に定める限度額以内で、予算の範囲内の助成とする

※一経営体又は一グループにつき同一年度1回の助成を限度とする

※令和3年度の事業が対象（4月～募集開始日までの期間も含む）

1 農業振興会支援事業

対象 研修会開催事業等 : 振興会による研修会開催の経費
調査派遣旅費等 : 振興会より派遣され調査、出席する場合の経費
農産物PR事業等 : 振興会として参加するPR活動の経費

限度額 合計300,000円以内

2 経営改善活動支援事業

担い手農業者等が経営改善（生産性向上、収益増、労働環境の改善等）を目的として実施する下記①から③の事業に対し予算の範囲内において助成する

① 研修・視察事業

対象 担い手農家等が参加する研修会等への経費や、自らが研修を企画し先進地の視察等を行うための経費（参加負担金、宿泊費、交通費等）

助成額 県内 : 参加経費の1/2（上限3,000円）
県外 : 参加経費の1/2（上限20,000円）

② 経営改善実践事業

対象 担い手農業者等が自己の経営改善のため新たに企画し、取組む事業に要する費用（資機材購入費、燃料費、消耗品費、委託料、印刷製本費等）

助成額 経費の1/2（上限60,000円ただし下記に該当する場合には上限額を増額する）

加算対象	加算額	助成上限額
申請時にエコファーマーに認定されている者	20,000	80,000
スマート農業に関する取組	40,000	100,000

※ 加算は重複して適用しない

（過去の事例）高性能農業機械やドローンの導入による省力化（ドローン免許取得費も含む）、新しい農業や肥料の導入研究、耕作放棄地に利用権を設定し農地の大規模化を図る際の草刈り等費用、販路拡大のためのパンフレット及びロゴグッズの作成など

③ 農業者団体活動事業

対象 担い手農業者を含む5経営体以上の農業者による団体の研修等活動経費（参加負担金、宿泊費、旅費）または、地域課題の解決のために団体が企画して行う事業に要する経費

限度額 活動経費の1/2（上限80,000円）

【令和3年度重点支援事業】

事業内容「7 スマート農業に関する取組」について本年度の重点支援事業として加算額を設定した。

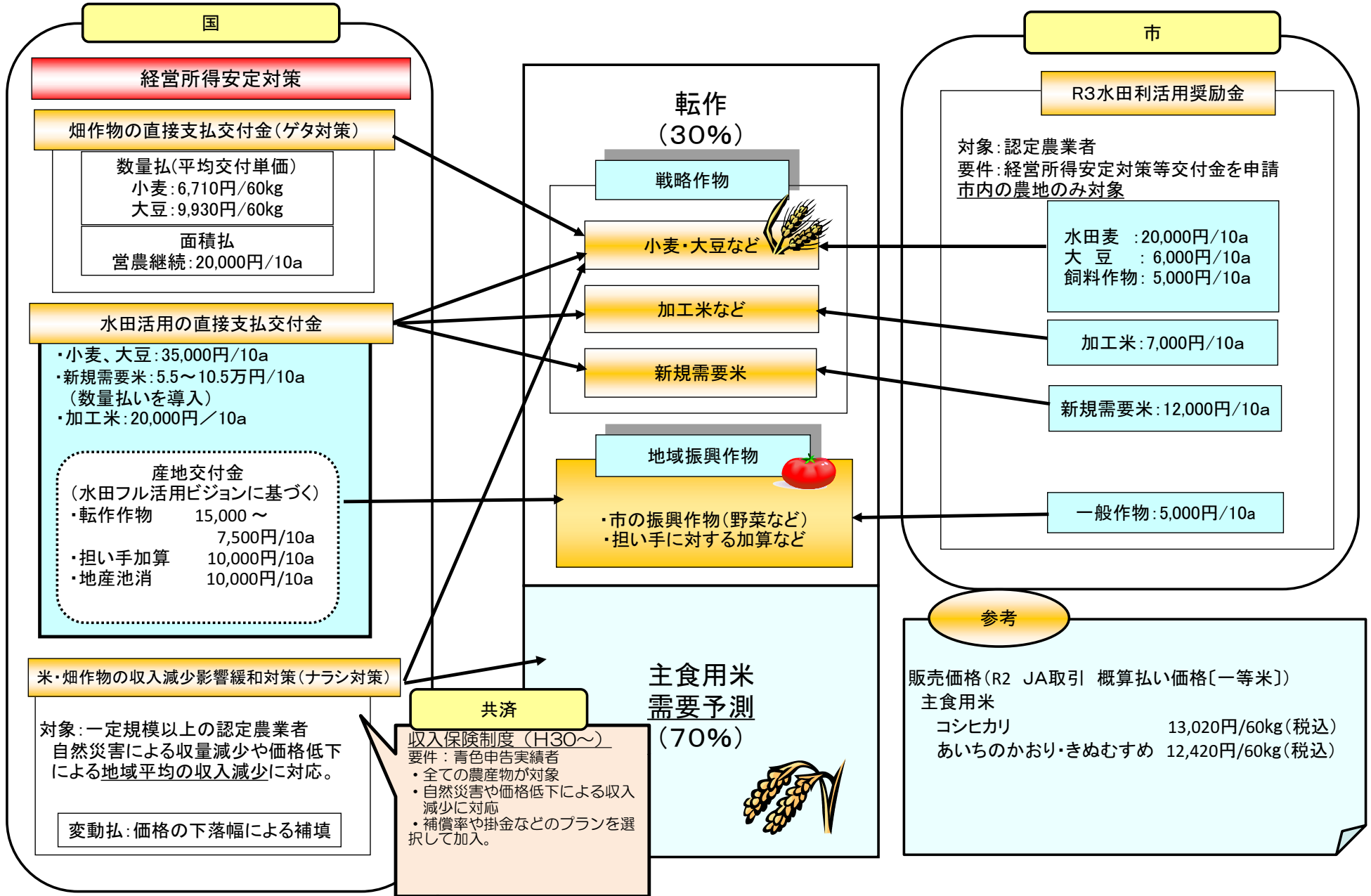
スマート農業とはロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や高品質生産を実現する等を推進している新しい農業である。具体的な取組みとしてはドローンを利用した農薬散布、クラウド等を利用した圃場のリモート管理、農業用アシストスーツ、自走式の農業機械などが挙げられる。

（参考）農林水産省HP

【概要】 スマート農業の展開について

【技術・製品・サービス】 農業新技術製品サービス集 ・ スマート農業カタログ

経営所得安定対策と市施策との関連図



令和3年度 水田農業利活用奨励金交付事業について

(1)趣旨

水田の利活用による市域の実情に応じた作目に取り組み、本市の水田農業の発展に寄与する認定農業者に対し、予算の範囲内において奨励金を交付する。

(2)交付対象者

経営所得安定対策に交付申請した認定農業者である者

(3)奨励金

補助対象	作付面積	単価 (10aあたり)	補助額
水田麦	50,000	20,000	1,000,000
大豆	6,000	6,000	36,000
飼料作物	5,000	5,000	25,000
加工用米	157,000	7,000	1,099,000
新規需要米	10,000	12,000	120,000
産地資金対象作物	144,000	5,000	720,000
計	372,000		3,000,000

※市外の農地については対象外。

令和3年度焼津市農政推進体制

農業者の高齢化、担い手・後継者不足、このことを主たる原因とする農地の耕作放棄地化や農産物の価格低迷等、現代農業を取り巻く環境は非常に厳しく、これら課題解決に向けた諸施策もめまぐるしく変化し、多様性を帯びている。このような中で、担い手の育成や適正な農地利用、農業経営の効率化、農業所得の向上、魅力ある地域農業へと発展させる。

●考え方

農地、担い手、水田農業など協議会組織で対応する事業について、これを円滑に推進するために、専門幹事会として「水田営農対策幹事会」と「経営・生産対策幹事会」を開催し、協議会に諮り決定していく。

農家に対する指導総合窓口として、関係機関（実務担当）による「農業経営改善支援センター」の活動の充実を図る。（情報収集、情報共有、連絡体制などを充実）

